

**日本原子力発電株式会社東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所
前回までの審査会合における指摘事項管理表**

番号	審査会合 (開催日)	資料	コメント要旨	対応状況	備 考
1	第190回 (H29.3.17)	資料2	低透水性土壌について、設定値や設定の考え方を説明すること。 (議事録P11,12)	第9条(異常時の放射線障害の防止)の評価パラメータの審査時に説明する予定。	
2	第190回 (H29.3.17)	資料2	地下水流動について、基本的な地下水位の考え方や柱状図など申請書に載っている以外のデータや東海第二発電所の防潮堤の設置も含め説明すること。 (議事録P12～15、P16,17)	水理の審査時に説明する予定。	
3	第190回 (H29.3.17)	資料2	遮水シート及び排水路について、具体的な性能、耐久性、効果を説明すること。 (議事録P17,18)	第6条(外部からの衝撃による損傷の防止)の審査時に説明する予定。	
4	第190回 (H29.3.17)	資料3, 4	I. 外部事象の網羅性について、管理期間終了後の埋設処分特有の観点から検討し、シナリオで考慮すべき事象を網羅的に抽出し、丁寧に説明すること。 (議事録P36～38)	第9条(異常時の放射線障害の防止)の審査時に説明する予定。	
5	第190回 (H29.3.17)	資料3, 4	I. 外部事象の網羅性の「除外基準」並びに「自然現象の選定理由」、II. 土地利用による人間活動の網羅性の「選定理由」及びIII. 評価すべき事象の選定の「代表シナリオの選定」等について、定量的な説明、数値根拠等の記載を補強すること。 (議事録P41～44)	第9条(異常時の放射線障害の防止)の審査時に説明する予定。	
6	第190回 (H29.3.17)	資料3, 4	I. 外部事象の網羅性について、津波と洪水の選定結果の相違に関し、考え方を説明すること。 (議事録P42)	第9条(異常時の放射線障害の防止)の審査時に説明する予定。	
7	第190回 (H29.3.17)	資料3, 4	I. 外部事象の網羅性の除外基準について、そのハザードを感知して排除できるとかではなく、緩慢事象であり、その影響が及ぶまでには十分に減衰している等の理由として整理すること。 (議事録P44～46)	第9条(異常時の放射線障害の防止)の審査時に説明する予定。	
8	第190回 (H29.3.17)	資料3, 4	III. 評価すべき事象の選定について、基本シナリオ、変動シナリオ、自然事象シナリオ、人為事象シナリオの区分の考え方を説明すること。 (議事録P46, 47)	第9条(異常時の放射線障害の防止)の審査時に説明する予定。	
9	第190回 (H29.3.17)	資料3, 4	III. 評価すべき事象の選定について、自然事象が通常起こり得ない事象であることを説明すること。 (議事録P47, 48)	第9条(異常時の放射線障害の防止)の審査時に説明する予定。	
10	第190回 (H29.3.17)	資料3, 4	外部事象の6条で選定する事象と9条で選定する事象があるが、9条のシナリオ選定については、高レベルや中深度処分の長期の評価と違う部分のシナリオを掘り下げて補強すること。 (議事録P49, 50)	第9条(異常時の放射線障害の防止)の審査時に説明する予定。	